

## 会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱第7条第4項の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 29 年度第 3 回高松市子ども・子育て支援会議 貧困対策部会
開催日時	平成 29 年 11 月 16 日(木) 15 時 40 分～17 時 00 分
開催場所	高松市役所 11 階 114 会議室
議 題	高松市子どもの貧困対策推進計画（案）について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	—
出席委員	加野部会長、熊野委員、岡委員、川上委員、橘川委員、 中橋委員、西岡委員、藤井委員、三木委員 計 9 人
傍 聴 者	5 人      (定員 10 人)
担当課及び連絡先	子育て支援課子育て企画係 839-2354

### 審議経過及び審議結果

会議を開会し、次の議題について協議し、下記の結果となった。

高松市子どもの貧困対策推進計画（案）について

高松市子どもの貧困対策推進計画（案）について、事務局から説明し、委員から次のとおり意見があった。

（委員）

子どもの貧困対策における「子ども」とは、その対象をどのように考えているのか。学齢期までのことなのか、それとも未成年が対象なのかを確認したい。

（事務局）

18歳までの子どもを対象としている。

（委員）

資料2の19頁から20頁について、教育、生活、就労・経済状況、制度利用・相談と大きな4つの柱があり、それぞれの項目についての内容も資料に記載されているとおりにあると思う。例えば、15%前後が就学支援等の補助を受けているが、その15%前後の家庭が経済的な貧困に陥っているのは確かである。その中でも、子どもの教育だけはしっかり受けさせたいとの思いで身を粉にして働き、修学旅行の経費や給食費なども工面し、子どもを育てていこうとしている方はたくさんいる。

しかしながら、家庭環境や家庭内での教育力の面などが、教員から見て極めて厳しいと判断する家庭も、どの学校にもどの学年にもあるのは事実である。学校では現在ケース会議を開いており、そのような家庭と、色々な関係機関とを繋いでいこうとしている。経済状況や兄弟関係、家族構成はどのようなものなのか、また子どもの現在の成績や登校の様子といった就学状況などのデータと合わせ、校内のソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、あるいは高松市子ども女性相談室や香川県子ども女性相談センター、場合によっては民生委員等に相談させ

## 審議経過及び審議結果

ていただいている状況である。

今回の提案の中に、学校を相談のプラットフォームとすると記載されており、小さい範疇ではあるが、学校もできる範囲のことを実施している。しかしながら、様々な制度があり、学校の教員も知らない支援が、福祉の観点から見るとたくさんあると思う。教員も知らないとなれば、そのことについて校内で議論する機会もなく、保護者に伝えるにしてもその術がないので、非常に悔しい。今回の提案にあったように、貧困についてのコーディネーターが配置されるのであれば、その方に学校内でのケース会議へ参加していただき、話を聞いて、貧困家庭に必要な高松市の関係各課に繋げて行って欲しい。保護者や家庭によって、一言で貧困といっても事情は全て異なり、何に困っているか、何が必要かは様々なので、学校の中だけで行うよりも更に大きなネットワークの中から、それぞれの家庭に必要な制度の紹介やその説明を行っていただきたい。

校内では児童の様々な家庭事情に対応すべく、具体的な窓口が設置されていて、担任やソーシャルワーカーが家庭訪問を行っているが、いきなり見ず知らずの新たな人間が家庭に入っていくとしても、なかなか上手くはいかないと思う。小学校や中学校の間は学校が窓口となればいいが、新たな組織づくりやケース会議を構築していく上では、市の関係者や新規事業の担当者も参加し、適切に有用な情報を教員に伝えていただければ、その情報を保護者に伝えることができる。保護者がその話を聞いて少しでも興味を持ち、その家庭の子どもが学習の場所、方法を知ることによって意欲を持って動こうとしたときに、具体的に必要な場所に連れて行く等、ネットワークの広がりがあればこちらとしてもありがたい。これは今まで実践したくともできなかった難しい問題ではあるが、今後、市との協力のもとで実現できるならば、子どもに対する支援もより手厚くなると思う。最終的に子どもに必要なのは進路保障なので、その面でもしっかりと、教員として子どもに話をしてあげられるのではないかと考えている。

(会長)

子どもの貧困コーディネーターの役割は、どのようなものになるのか。常駐職員なのか、学校に出向いていけるような体制を整えるのか、その辺りを教えていただきたい。

(事務局)

子どもの貧困コーディネーターは、配属としては、子ども女性相談室に1名とする予定である。1名であるので、様々な子どもの相談を全て一人で担うのは難しい。しかしながら市には色々な施策があり、繋ぐべき施策がある場合は担当課へ繋ぐ等の対応をしていく。また、どこに相談をすればいいのか分からないといった案件がある場合は、コーディネーターが実際に相談に応じるとともに、必要な機関に繋ぐ予定である。関係機関との連携については、先ほど申し上げたとおり、これから考えていくべき内容となり、その内容についても今後の検討となるが、様々な機関や団体でケース会議等、貧困対策について必要な会議が開かれているので、そちらに参加させていただきながら、是非連携を図っていきたい。

(委員)

こども食堂が今後増えていくようで、子どものためだけでなく高齢者への支援も行うような、色々な役割を担うことになると思う。現在、高齢者の居場所のためのカフェがたくさんできているが、そのようなカフェとの関わりは考えているのか。

(事務局)

カフェとの関わりを持つかどうかなどの、具体的な案は今後決めていくこととなる。現在、実際に高齢者を対象とした居場所もあるので、こども食堂と高齢者の居場所との交流ができるかどうかは、今後の検討課題としたい。

(委員)

短期間の中で、たくさんの項目を網羅されていて、分類もしっかりされている

## 審議経過及び審議結果

計画だと思う。子どもの貧困の定義について、計画の中で年収122万以下の世帯を生活困窮世帯とし、その中に置かれている子どもとされているが、本当に生活に困窮している家庭と、ある程度収入はあるが、子どもには時間も金銭もかけない家庭とがあり、世間が認識している「困っている子どもたち」という定義が分かりにくいと思う。本当に経済的に困っている世帯に向けてアプローチするのであれば、どういう案内や情報の提供をするのが課題となる。

例えばこども食堂は、本当に生活に困窮している世帯の子どもが来ないなどの問題があるが、学習支援については、直接生活困窮世帯に案内が届く。どのような方法でアプローチしていくのかは、新規事業なのでこれから決めていくことだろうが、何かしらのイメージはあると思うので、教えていただきたい。こども食堂という方法もあれば、貧困対策としての配食サービスのような方法もあると思う。

続いてファミリー・サポート・センターの利用について、現在ひとり親家庭の利用には上限はあるが補助が出る。ただ、夫婦が揃っていても疾患などの様々な要因があり、所得の関係で、なかなか就労や子育てへの意欲がわからない等の家庭もあるので、そのような時に、ファミリー・サポート・センターのように柔軟な支援をしてくれる機関が非常に必要となる。ひとり親だけでなく、生活困窮世帯への利用補助があればいいと思う。丸亀市は、社会福祉協議会が赤い羽根共同募金を、ひとり親家庭がファミリー・サポート・センターを利用する際の補助に充てており、丸亀市からの助成に上乗せする形で利用できるようになっている。そういった方法も検討しつつ、ひとり親のみならず、生活困窮世帯もよりファミリー・サポート・センターの利用がしやすくなるような助成方法を検討していただきたい。

最後に、学校現場が一番、子どもを扶養している貧困世帯について把握していることと思われるが、例えばこども食堂の案内や、地域でできる何かしらの支援について周知をする際に、個人情報等のデリケートな難しい点もあるが、学校現場に理解をいただくことが非常に重要となる。その際、学校との調整をスクールソーシャルワーカーが担うのだろうか。中には学校長の配慮から、内部に関わる問題となると、スクールソーシャルワーカーまで情報を下ろせない場合があると聞く。スクールソーシャルワーカーが権限を持ち、しっかりとした貧困家庭への支援を行うことは可能なのだろうか。

(事務局)

こども食堂についての補助を決定した理由の一つとして、こども食堂からの、本当に生活に困窮している方々の情報提供がある。こども食堂が広がれば、様々な場所からの情報提供も増えていくことも期待している。

子どもの貧困コーディネーターの配置についても、様々な会議に出席し、様々な場所から同様に、困窮している方の情報を吸い上げることも目的のうちの一つとしている。こども食堂、コーディネーターと、どちらも活用方法等はこれからの検討となるが、双方とも本当に困窮している方へ支援が届くように内容を精査して参りたい。

ファミリー・サポート・センターについて、本市の場合、通常ならば利用料は一時間当たり700円であるが、ひとり親家庭が利用する際には一時間当たり400円を補助している。丸亀市の例の場合、丸亀市の社会福祉協議会が独自に赤い羽根共同募金を活用し、テーマ募金を財源にし、ひとり親家庭がファミリー・サポート・センターを利用したその翌年度に、利用料の一部を助成する。1時間当たりの計算ではなく、1回あたり200円の助成となる。それぞれの団体や自治体が工夫しながら助成をしているが、高松市や丸亀市の場合、ひとり親家庭と限定しての助成が現状である。しかしながら、ひとり親に限らず、一時的に預かりや迎えが必要になる場合があっても、制度を利用するための費用を工面するのが難しい家庭も多々あると思う。現在はそのような困窮家庭への支援はないが、

## 審議経過及び審議結果

今後の検討課題としたい。

また、学校現場について、学校では子どもの貧困の実情を目にすることが多々ある。おっしゃるとおり個人情報等の点もあるが、我々としても子どもへの支援を積極的に行いたいという観点から、ケースバイケースではあるが、庁内はもとより、関係機関との連携を図っていくことを第一に考えている。スクールソーシャルワーカーについても同様で、スクールソーシャルワーカー独自の判断に頼るのは難しいが、校長や教育委員会とも相談をしながら、情報交換や連携を図って参りたい。

(委員)

先日、保育現場を体験しに来た3名の高校生と話をする機会があった。その中で3名ともが、「本当は保育の養成校へ進学したいが、入学金が払えないのでそれが叶わない。保育現場を体験し、より強く保育士になりたいと思ったけれど、実際には難しい。」と話していた。

資料2の11頁にあるように、進学をさせたい気持ちはあるが、どうしてもその進学先の選択肢が限られてくる家庭もある。同じく28頁に大学等進学に対する教育機会の提供が記載されており、高校や大学の入学金の貸付制度や奨学金制度等はあるが、短大は枠組みの中になかなか入れない。銀行の貸付についても、大学は貸付の枠があるが短大はない、と学生から聞いた。以前であれば保育専門学校があり、保育士になれば学費の支払いを免除されていた。保育専門学校が廃止になる前にアンケートをとった際、3割程度がその制度を活用していたとの結果が出ている。県にこのような制度をお願いしたが、高松市以外の保育所となると、待機児童がゼロのため、保育士の数がそこまで求められていないとのことで、高松市の現状との差が非常に大きく感じられた。大きな保育施設にしても、小規模保育にしても、高松市での保育士不足をどう解消していくのかが知りたい。

保育士になりたくても、大学への入学も厳しく、短大での2年間の学費の工面も厳しいため、道を断たれてしまうのは非常に残念である。話をした高校生の、3名が3名とも学費の面で苦慮しているとの話を聞き、これは大変な事態であると実感した。高松市としても保育士不足を解消したいとの考えであるのなら、もう一度この問題をよく考えていただきたい。

(事務局)

現在、香川県の方で国の補助金を活用し、短大も含め、保育士養成校の入学金や学費の貸付を行い、5年間県内の保育所等で勤務をすれば、それらの返還が免除される制度がある。まず保育士確保の面から、養成校への入学者を増やすことが重要であり、県に対して貸付額の拡大を要望している。昨年度の14名から今年度は25名に拡大しており、県に対する要望の結果が出たものと思われる。また、私学は公立に比べ学費等が割高であるので、県立の養成校についても高松市から県へ創設を要望したが、県からの回答は現在の民間施設で役割を十分果たされているとの回答であった。今後も保育士の安定的な確保のためにも、養成校への入学者を増やすことについて、高松市としても取り組んで参りたい。

(会長)

先日の選挙にて、消費税を教育や保育に投入するとの公約があったが、8000億円程度を大学の学費等に充てるとのことだった。国の政策に基づきしっかりと対策を行うことで、先ほど委員から出た要望についても応えることになると思う。民主党が政権を取った際に、高校授業料の無償化を始め、所得等の面で例外はあるが、実際に多くの子ども達の授業料が免除された。その影響かは分からないが、香川県での進学率も97%程度と全国平均より下回っていたが、現在は98.5～98.6%程度で、県によって99%を超えている場合もあり、ここ4～5年のうちに高校進学率がぐっと上がっている。現在は高校に進学をしていないと就職先もなかなか見つからず、貧困の再生産が続いてしまうので、政策の力の

## 審議経過及び審議結果

大きさを実感している。財政支援を行えば、進学を諦めていた子ども達が進学し、先ほどの話にもあったように、保育士になりたくても諦めていた子ども達が自分の夢を実現できるのは、とても社会として大事なことなので、高松市も是非力を入れて進めて欲しい。

(委員)

民生委員・児童委員の立場からの意見としてだが、資料にも記載されているとおり、悩みの相談先として民生委員が選ばれることはほとんどない。また、就学前の子ども達と母親が来る子育て支援事業では、まずその場に来る家庭に限られているように思った。子育てをするための休みがきちんと取れるような企業に勤めていたり、子育てのための情報を自分で選ぶ余裕のある方は利用しやすいが、生活困窮家庭の方は、例え事業を知っていても来づらいうように思う。地域によっては、小学校が閉校になったため、余計に子どもを見かけなくなったような所もある。こども食堂は将来的に、小学校区に概ね一か所の開設を目指しているようだが、閉校になった学校区も対象となるのだろうか。

次に、こども食堂が開設されても、その場所に行くことで「あの家庭は貧困世帯だから」と言われてしまうのが嫌なために、利用しない人もいる。全ての貧困家庭の子どもを平等に、万遍なく支援をしていくのは非常に難しいと思うが、高校までの学校の費用は無償とすれば、様々な支援も行いやすくなるのではと思う。

(事務局)

市としては子どもの貧困に対する民生委員・児童委員の役割は非常に重要と認識しており、子育て支援事業にも参加して頂いているが、参加しない家庭をどう支援していくかは特に重要だと考えている。

発達障がい等、障がいを抱える児童の家庭、ひとり親家庭、非行やいじめ等の理由により引きこもりとなってしまった児童を抱える家庭もある中で、子育てをめぐる課題は非常に複雑かつ多様化してきている。そのような家庭が地域から孤立し、地域との繋がりが希薄化しているのが大きな原因と考えられるが、それに伴い児童虐待の件数が高松では増加傾向にある。そういった家庭を民生委員には見守っていただき、何かがあった際には関係機関に繋げていただくことも必要だと考えている。対策と一言でいっても大変難しいが、そういった課題が目前にある時だけではなく、普段から様々な家庭と顔を合わせる機会を作っていただくことも大事なのではと思う。高松市を始めとして、児童相談所や保健所、保育所、幼稚園、学校等、関係機関との連携のために様々な会合に出席し、情報交換を行っていただくことや、親子がいる場所へ出かけていただくことも大事だと思う。市としても、県の社会福祉協議会が研修会を開いているので、民生委員や児童委員の役割についても、議題に取り上げていただくよう働きかけていきたい。

次に、高校の無償化に関連した話であるが、市独自の施策としては、高等学校入学準備金の貸付を、予算の範囲内ではあるが、無利子で行っている。また、所得制限や成績要件はあるものの、高校生に対して月額9千円を3年間、給付型の奨学金制度として行っている。現在のところは以上の施策となるが、意見にあったように、全ての子ども達が無償になることについては、引き続き国や県に要望をしていきたい。

学校が閉校となった場所へのこども食堂開設については、子どもが利用する場所なので、歩いていける距離の範囲内としているため、概ね各学校区に一つずつとしている。高松市が直接事業を行うのではなく、こども食堂に対して補助を行うという事業であり、ある程度のばらつきは予想されるものの、実施していくにつれてそのばらつきも解消されるのではないかと思う。

(委員)

資料に、生活困難世帯の定義として収入の指数が示されているが、その収入以上の世帯であっても様々な事情があり、一概に数字では表せられないものであ

## 審議経過及び審議結果

る。生活福祉資金で入学するのに、その返済が計画的にいかず滞ったままになるケースもあれば、様々な助成の術を知らないまま、大変な思いをしながらやりくりをする家庭もある。全ての子どもに対して平等な支援をするならば、授業料の無償化は大変重要になると思うので、是非前向きに今後も検討を続けていただきたい。

現在、中学生までの調理実習の時間はほとんどないと聞いている。昔であれば、調理実習を行うことにより、料理や生活の知恵を身に付けていた。現在は宿題としてお弁当を作ったりしているようだが、その辺りも是非力を入れて取り組んでいただきたい。

(委員)

ひとり親家庭の保護者から話を聞くと、一番に就労についての話題が挙がる。小さな子どもを抱えていると、どうしても子どもの体調不良等で仕事を休まなければならないことが多々ある。雇用側から、頻繁に休まれると困るという目で見られたり、実際に口にされたりすると、職場に居づらくなってしまい、結果退職してしまうこともあると聞く。結局仕事を転々と変えたり、ダブルワークをしたりして、生活のために子どもと過ごす時間が非常に少なくなってしまう、深刻な問題を抱えている。仕事をしている間の子どもの食事も、どうしても疎かになってしまいがちである。どうにかしたいと思うがそれが現実で、根本的な解決をしないかぎり解消はされない。母親の就労の場所がだんだんとなくなっていくことに対して、どのような支援の方法があるのかを模索しているところであるが、行政の力も是非貸していただきたい。

次に、非困窮家庭であれば学校外の学習も塾に通わせる選択肢があるが、困窮家庭となるとそうもいかない。ある都道府県の方から話を聞くと、大学生がボランティアでひとり親家庭へ家庭教師として出向いてくれるそうである。その大学生も、ひとり親家庭なのだと聞いた。その大学生へのお礼は何かと聞いたら、勉強が終わったあと、一緒にご飯を食べるそうだ。そこで、家庭教師である大学生とコミュニケーションをとりながら、将来のことも相談しているようである。香川県で同じことを実施としても、難しいとは理解できるが、こういう案もあるということで聞いていただければと思う。

(会長)

大阪では西成区の貧困家庭の子ども達に、月1万円のチケットを配布し、塾に通いたい場合はそのチケットを塾に持参すれば、後日授業料を塾が行政に請求する形をとっている。それぞれの自治体が様々な工夫をこらしているが、それぞれの自治体が置かれている状況もまた様々である。貧困対策を進めていくうちに、他の市町村でどのようなことを実施しているのか、そういった研究も必要になるのではないかと思う。

(委員)

平成30年度に、こども女性相談室へコーディネーターを配置する件について、とても心強く感じている。そのコーディネーターは、新しく募集をする形なのだろうか。コーディネーターの情報量や知識、経験はとても重要であり、それが様々な輪として広がっていったらと思う。どのような方を配置するイメージがあるのか、お聞かせ願いたい。

(事務局)

相談を受けたり、関係機関との連携を図ったりと、おっしゃるとおり非常に重要な役目を担うことになる。人選については今後のこととなるが、福祉関係に長けた方にと考えている。

(委員)

先ほど、高校進学率についての話が出たが、資料2の18頁に記載されている内容について、国の数値と高松市の数値とを比較したときに、一般家庭の進学率は何%に対し、貧困家庭は何%であるという記載の方が分かりやすく、貧困家庭

## 審議経過及び審議結果

の置かれている状況がよく見てとれると思う。

また、率直な意見として、新規事業の数が少ないと思った。それも、子育て支援課とこども女性相談室という、計画の担当課だけであり、本当に全庁的体制でこの計画に取り組んでいると、果たして言えるのだろうか。既存事業もあり、それらを充実させていく中で、子育て支援課以外の課においても、検討すべき新規事業を是非考えていただきたい。コーディネート事業や総合拠点支援事業に関しても、恐らく少ない担当人員で行うように思う。とはいえ、こういった形で新規事業を打ち出すことで、この事業に焦点が当たり、貧困家庭に対する関心が集まれば啓発にも繋がるので、新規事業は非常に重要だと考えている。今の段階では、まだ計画の第一歩なのだろうが、次からの報告で是非、更なる新規事業を検討していただきたい。

(委員)

貧困家庭の保護者のネットワークについての事業が足りないように思う。生活に困窮している家庭は、経済的なものだけに限らず、人為的なネットワークや情報といった意味での貧困にも陥っている場合がある。例えば高松市でいえば制服のリユースが利用できるが、それを知らないうえに頼れる友人、知人もいなくなると、解決する術を持ってなくなってしまう。ひとり親家庭の自主サークル等も香川県は非常に少なく、ひとり親のネットワークもほとんど機能していない。ひとり親のみならず、難しい問題を抱えた家庭の保護者の吐き出し口もない。毎日難しいだろうが、月に1回程度でも、夜にも利用できる相談窓口を設けたり、ネット上でそういった家庭の保護者同士のやりとりの場を設けたりして、親のネットワーク、親の居場所づくりについての事業を検討していただきたい。

次に食の関係で、計画に盛り込むかどうかは別で、子どもが日常的に甘い飲み物ばかり飲んだり、食べ物が菓子パンばかりで、その結果落ち着きがない子になってしまうといった、食からの関係性は多いにあると思う。例えば、飲ませるのであればお茶をメインにし、甘いジュースを家に置かないようにするといったことを、親が学べる場を設けることも大事だと考えている。ちょっとしたことで、子どもにも変化があり生活が落ち着く場合があるので、悪循環に陥ってしまった時に、その現状から脱出するためには、子どもだけでなく保護者も変わるきっかけが必要ではないか。親同士のネットワークの機会提供ができればいいと思う。

(会長)

貧困というと、どうしても金銭的なものに限ったイメージが先行してしまうが、社会学的にいうと、社会関係資本があり、人と人との繋がりが大きな財産になる。貧困家庭の方が孤立してしまうと、そういったものが失われてしまう場合がある。人とのネットワークが強固な方は、金銭的な貧困に陥っていてもそれを乗り越える術を持つ機会が増える。当面の経済的な問題はもちろんではあるが、社会関係資本や家庭の文化資本を整えていくことも貧困対策では重要だと思う。

この計画では18歳までの子どもが対象であるが、高松市では若者支援協議会も発足している。子どもの貧困から若者への支援と、切れ目なく人生を支援していく姿勢が高松市の長所だと思う。計画はできあがっているが、これからパブリックコメントを経て多くの市民の方からの意見も積極的に取り入れ、また本日出された意見についても、委員から修正や追加などの要望も事務局へと伝えていただければと思う。

また、子ども・子育て支援会議でも発言したが、高松市が子ども・子育て条例を平成25年に制定した件について、条例の中に子どもの貧困対策についての項目がなく、それらを新たに条例に盛り込むことで、しっかりと位置付けをするのは、対策を進めていくのに非常に重要な意味を持つ。高松市は貧困対策として、どのような施策を進めているのかを全国にもアピールできる力にもなるのではないか。貧困対策に取り組むのは、高松市は全国的に見ても子育てがしやすい自治

### 審議経過及び審議結果

体として、全国で2位に選ばれたが、貧困対策が足りないことに着目したのが一つのきっかけであった。その点にしっかりと、今後取り組んでいくことをアピールするのが大事だと思うので、この条例に、貧困にかかる文言を加えてはどうか。この件について、事務局から意見をいただければと思う。

(事務局)

本市が制定している子ども・子育て条例は、全ての子どもが幸せに暮らせるまちの実現を目指して、基本理念や基本的な施策を定めているものである。子ども・子育て条例に貧困対策についての条文や文言を追加することは、本市としても、子どもの貧困対策に積極的に取り組む姿勢を明確にし、対外的に示していくのも非常に重要だと考えていることから、意見を踏まえて、条例への条文等の追加について検討して参りたい。

(会長)

是非進めて頂きたいと思う。条例の改正をするとなると、親会議は子ども・子育て支援会議になるので先ほども提案をしたが、改めて報告をいただければと思う。委員の皆様の見解も伺いながら、よりよい条例にしていき、条例であるので議会で承認をいただかなければならないものなので、できるだけ速やかに進めて欲しい。

その他、委員から特に意見はなく、以上をもって、本日の会議を終了することとした。

以上